



平成29年 3月15日

各 位

会 社 名 株式会社北の達人コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 木下 勝寿
コード番号：2930 東証第一部 札証
問合せ先 専務取締役管理部長 清水 重厚
電話番号 011-757-5576 (部署直通)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年3月31日（金曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 株式分割前の発行済株式総数 | 11,084,000 株 |
| ② 今回の分割により増加する株式数 | 11,084,000 株 |
| ③ 株式分割後の発行済株式総数 | 22,168,000 株 |
| ④ 株式分割後の発行可能株式総数 | 80,000,000 株 |

(注) なお、株式分割後の当社発行済株式総数は、平成29年3月14日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 分割の日程

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 基準日公告日 | 平成29年3月16日（木曜日） |
| ② 基準日 | 平成29年3月31日（金曜日） |
| ③ 効力発生日 | 平成29年4月1日（土曜日） |

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日をもって当社定

款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成29年4月1日

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年2月28日を基準日とする平成29年2月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(3) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式の数と1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	169円	85円

(4) 株主優待制度について

平成29年2月28日を基準日とする株主優待制度につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、株式分割後の株主優待制度につきましては、現行の株主優待制度の対象及び内容の変更は行わず、最低投資単位をご所有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

以上